2月・3月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

収集時間を守ろう！
12
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

可燃ごみ	全地区（午前８時までに集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	Ａ地区	2月16日（火）
	Ｂ地区	2月17日（水）
	Ｃ地区	2月18日（木）

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ
※テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	Ａ地区	3月15日（月）
	Ｂ地区	3月16日（火）
	Ｃ地区	3月17日（水）

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

Ａ地区＝八百津（下記の八百津地区をのぞく）・錦織・和知
Ｂ地区＝伊岐津志・杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平　　Ｃ地区＝久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G体育館北側 各出張所	3月7日（日） 午前 8:00～11:00
古着類 ・古　着 ・毛　布 ・シーツ	B&G体育館北側 福地・潮南を除く各出張所	3月7日（日） 午前 8:00～11:00

※ペットボトルはフタを取ってから出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラ）
※発泡スチロール製の箱は送り状などのラベルをはがしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

その他 プ　ラ	各自治会の不燃ごみ集積場所	２月14日（日）
		２月28日（日）
		３月14日（日）
		３月28日（日）

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

廃乾電池・陶器類の収集日は3月7日（日）です

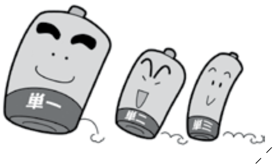□ 収集日の午前８時までに不燃物集積所へ出してください。
□ 収集する廃乾電池はマンガン乾電池とアルカリ 乾電池です。
□ 収集する陶器類は、茶わん・植木鉢などです。
□ 土、石、石綿管、スレート、石膏ボードなどは収集しません。
□ 廃乾電池と陶器類は、それぞれ別の袋に入れてください。
□ 袋は、紙袋やポリ袋などで、特に指定はありません
□ 袋には「乾電池」「陶器類」の区分と「自治会名・氏名」を記入してください。